

新型コロナウイルス感染症対策のお知らせ

No.30 令和3年8月27日発行 洞爺湖町新型コロナウイルス対策本部

北海道に緊急事態宣言が発令されました！

【北海道における緊急事態措置】

対象区域	特定措置区域
	札幌市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、小樽市、旭川市
	一般措置区域
	特定措置区域以外の市町村（洞爺湖町は一般措置区域）
期 間	令和3年8月27日（金）～9月12日（日）

【道民及び道内に滞在している皆様への要請（措置区域）】

要請内容	（日常生活において） ◆感染性が高いとされるデルタ株に置き換わりが進んでいること等を踏まえ、「三つの密（密閉・密集・密接）」、「感染リスクが高まる「5つの場面※）」等の回避や、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指消毒」をはじめとした基本的な感染防止対策を徹底する。 ※飲酒を伴う懇親会等・大人数や長時間におよぶ飲食、マスクなしでの会話、狭い空間での共同生活、居場所の切り替わり （特に外出の際は） ◆日中も含めた不要不急の外出や移動を控える。特に20時以降の外出を控える。 ◆大規模商業施設など混雑した場所への外出を半減させる。 ◆重症化リスクの高い方と接する際は、基本的な感染防止対策を更に徹底する。 ◆特定措置区域との不要不急の往来は控える。 ◆不要不急の都道府県間の移動は極力控える。 （飲食の際は） ◆感染防止対策が徹底されていない飲食店等や営業時間短縮に応じていない飲食店等の利用を控える。 ◆飲食店等の利用の際には、飲食店等が実施している感染防止対策に協力する。 ◆路上・公園等における集団での飲酒など、感染リスクが高い行動を控える。 ◆食事は4人以内など少人数、短時間で、深酒をせず、大声を出さず、会話の時はマスクを着用する（「黙食～食時は静かに、会話はマスク～」の実践）。
------	---

事業者の皆様へ

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者に対し、国や道からの支援制度があります。詳しくは国（経済産業省）又は北海道のホームページにてご確認ください。 [経済産業省 新型コロナウィルス感染症関連](#) 又は [北海道 コロナ 総合情報](#) 緊急事態宣言に伴う時短営業等の要請に協力した飲食店等の事業者には、支援金が支給されます。詳しくは北海道のホームページをご覧ください。 <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kks/kyuugyouyousei.html>

胆振管内の皆様への緊急メッセージ

道内の新型コロナウイルス感染症の感染状況は、人と人との接触機会の増加や、感染性の高いデルタ株の影響等により、道内各地において感染者数が増加し、新規感染者数が一日あたり 400 人を超える日が続くなど厳しい状況下あり、本道は緊急事態宣言の対象区域とされ、本日より緊急事態措置が適用されることとなりました。

こうした中、胆振管内においても、8 月 26 日現在、人口 10 万人当たりの新規感染者数が、国のステージⅣの指標「25.0 人／週」を上回る「31.1 人／週」となり、予断を許さない状況です。

マスクなしの飲食や近距離での会話などリスクが高い場面で感染した方が、同居する家族や職場内に感染を広げてしまう事例も見受けられます。

自分自身や大切な人の命とくらしを守るため、お一人お一人が、これまでの取組を今一度見つめ直し、人と人との接触機会を徹底的に低減するとともに、基本的な感染防止行動を徹底いただくよう、改めてお願いします。

1 不要不急の外出や移動を控えてください

- 医療機関への通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、屋外での運動や散歩など、生活や健康の維持のために必要なものを除き、外出や移動を控えてください。
- 生活や健康の維持のために必要な外出や移動であっても、混雑している場所や時間を避けて、同居家族や普段行動をとともにしている少人数で行動してください。
- 特に 20 時以降の外出、週末の外出を控え、大規模商業施設など混雑した場所への外出は半減させてください。

2 基本的な感染防止行動を徹底してください

- マスクの着用に加え、手洗いや手指消毒の徹底、「密閉」、「密集」、「密接」のいずれも回避するなど、基本的な感染防止行動の更なる徹底をお願いします。

3 飲食の場面における感染リスクを低減する行動を徹底してください

- 食事は「黙食」で少人数とし、感染防止対策が徹底されていない飲食店等や営業時間短縮に依拠していない飲食店等の利用を控えてください。

令和 3 年(2021 年) 8 月 27 日

胆振総合振興局長	谷内 浩史	壮 警 町 長	田鍋 敏也
室 蘭 市 長	青山 剛	白 老 町 長	戸田 安彦
苫 小 牧 市 長	岩倉 博文	厚 真 町 長	宮坂尚市朗
登 別 市 長	小笠原春一	洞 爺 湖 町 長	真屋 敏春
伊 達 市 長	菊谷 秀吉	安 平 町 長	及川秀一郎
豊 浦 町 長	村井 洋一	む か わ 町 長	竹中 喜之

北海道に 緊急事態宣言 発令中

8月27日 ~ 9月12日

胆振管内でも感染拡大が続いています。
“あなた”と“あなたの大切な人”を守るため、
感染対策のご協力をよろしくお願いします。

▶ 不要不急の外出や移動は控えましょう

- ☑ 生活や健康の維持のために必要なものを除き、外出・移動を控える
- ☑ 必要な外出・移動をする場合には、
 - ・ 同居家族や普段行動をともにしている仲間と少人数
 - ・ 混雑している場所(回数を半減)や時間を避ける
- ☑ 特に20時以降の外出、週末の外出を控える

▶ 基本的な感染対策を徹底しましょう

- ☑ マスクの着用、咳エチケット、手洗いの徹底
- ☑ 「密閉」、「密集」、「密接」いずれも回避
- ☑ 感染リスクが高まる場面※の回避

※胆振管内の感染事例では、飲食の場面、「マスクなし」や「近距離」での会話による感染が疑われる事例が多く発生しています

ワクチン接種を
受けた人も
続けよう 🐾



北海道

胆振総合振興局（室蘭保健所・苫小牧保健所）

利用休止期間：緊急事態宣言発令の期間（８月２７日～９月１２日）

【利用休止施設（前回宣言発令時と同施設）】

施設名称	担当・連絡先
さぼーとステーションゆうあいトレーニング室、洞爺ふれ愛センタートレーニング室、地域交流センター、子育てサロン（地域交流センター、洞爺ふれ愛センター内）	健康福祉センター （76-4006）
洞爺湖町アイヌ民族共生拠点施設「ウトウラノ」、地域食堂ほのぼの	健康福祉課 （74-3001）
あぶた体育館、母と子の館、虻田ふれ合いセンター、学校開放（各学校グラウンド・体育館）、入江・高砂貝塚館、虻田郷土資料館、虻田テニスコート、読書の家（あぶた・みずうみ）※電話受付で貸し出し・返却対応（閲覧不可）	社会教育課 （74-3010） 【貸し出しに関する電話予約】あぶた読書の家 （76-2100）
洞爺湖文化センター、サミット記念館、洞爺湖ビジターセンター・火山科学館、洞爺財田自然体験ハウス、中島・湖の森博物館、夕日ヶ丘パークゴルフ場、グリーンステイ洞爺湖、月浦森林自然公園、月浦運動公園（ポロモイスタジアム）、西山山麓火口散策路、金比羅火口災害遺構散策路、噴水広場、足湯（洞龍の湯・薬師の湯）	観光振興課 （75-4400）
洞爺駅交流センター会議室	産業振興課（74-3005）
町内各集会所	虻田・温泉地区 住民課（74-3002） 洞爺地区 庶務課（82-5111）
財田キャンプ場（土間体育館を含む）、洞爺ふるさと交流センター、洞爺ふれあいパーク、マリンジェット洞爺地区動力船乗り場、洞爺湖カヌー体験ハウス、洞爺総合センター・洞爺総合センター図書室※電話受付で貸し出し・返却対応（閲覧不可）	庶務課（82-5111）
農業研修センターアグリ館・とれた集會施設	農業振興課（89-3000）
洞爺湖芸術館	洞爺湖芸術館（87-2525）

【利用を制限する施設】

施設名称	担当・連絡先
洞爺いこいの家 １１時～１８時（営業時間短縮） ※町民のみに利用を限定、土・日閉館（休館日９月６日）	庶務課（82-5111）
とうや水の駅 ９時～１７時（営業時間短縮） 野菜等の販売のみ ※町民のみに利用を限定。	